

令和4年 第8回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和4年8月17日（水）午前10時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	加 藤 孝 子
	委員	渡 辺 浩 行
	委員	坂 本 和 良
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子

2 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	町 田 高 司
	参事兼教育指導課長	勝 山 朗
	教育部主幹	吉 本 一 也
	教育支援課長	大 楠 功 晃
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	野 崎 昌 利
	図書館長	宮 林 和 也
	指導主事	古 川 裕 平
	公民館係長	山 下 真 央

3 傍聴人 6名

4 議事日程

日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	教育長報告
日程第 3	議案第42号 福生市プチギャラリー条例を廃止する条例に対する意見聴取について
日程第 4	議案第43号 令和4年度福生市一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
日程第 5	議案第44号 令和4年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和3年度分事務対象)について
日程第 6	議案第45号 令和4年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申について
日程第 7	報告第24号 令和3年度学校給食費収支決算について
日程第 8	報告第25号 成人式の名称について
日程第 9	その他報告事項

【教育長】 ただ今から令和4年第8回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、坂本和良委員、野口哲也委員を署名委員として指名いたします。

次に日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。始めに町田教育部長より報告いたします。

【教育部長】 それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。資料の3ページをお願いいたします。まず一番左の列、市の動きでございます。新型インフルエンザ等対策本部会議を書面開催等で随時開催しております。報道等で皆さま御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、8月5日、西多摩保健所からサル痘患者についての情報提供がございました。内容は在日米軍関係者からサル痘患者が発生したとのことで、患者は20代男性で、現在、在日米軍の医療機関に入院中とのことでありました。また、防衛省からも同様の情報提供があり、この患者は横田基地の関係者とのことでありました。

このことを受けまして、福生市としては緊急に会議を開き、今後、国および東京都の方針等に従うものとし、市内に感染がまん延する恐れがある場合には、対策本部を設置するなどの対応をするものとしております。また後日、北関東防衛局等に感染拡大防止の措置と速やかな情報提供を要請したところでございます。

続きまして、各課でございます。まず教育総務課でございますが、7月25日、東京都市教育長研修会が開かれまして、教育長、加藤委員、中島教育総務課長が出席しております。

続きまして、生涯学習推進課でございます。8月10日、13日に令和5年成人式実行委員会の説明会を実施しております。なお、菱山生涯学習推進課長にあつては7月11日からの自治大学校への派遣研修から、8月5日に帰任しております。

次にスポーツ推進課でございますが、7月27日、ソフトボール連盟オール福生実年チームから加藤市長に表敬訪問がございました。オール福生実年チームは東京都大会で見事優勝し、9月3日から広島で行われる全国大会に出場することになりました。また、市営プールの状況でございますが、今年は変則的な開場としておりますが、目立ったトラブル等なく運営できております。

次に公民館でございます。8月12日、本館利用者連絡会、白梅利用者交流会については、台風の影響等を考慮し書面開催としております。

次に図書館でございます。7月23日、第1回目の図書館協議会が開かれました。また、中央図書館の改修工事でございますが、8月1日に近隣へのあいさつ回りをし、8月5日に工事関係者の仮設事務所が設置され、8月9日には関係者以外立ち入りできないよう仮囲いが施されたところでございます。私からは以上でございます。

【教育長】 次に勝山教育部参事より報告いたします。

【教育部参事】 はい。それでは学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。大

きく3点ございます。

1点は、2学期始業式についてでございます。全小中学校8月29日月曜日から2学期が始まります。

2点は、行事等の予定についてでございます。ア、中学校修学旅行でございます。福生第一中学校が9月14日から、福生第二中学校が9月10日から、福生第三中学校が9月21日からそれぞれ2泊3日の日程で、奈良・京都方面へ行ってまいります。

イ、小学校名栗自然教室でございます。福生第二小学校が9月16日から、福生第四小学校が9月21日から、福生第五小学校が9月27日から、福生第七小学校が9月20日から、それぞれ1泊2日の日程でございます。

ウ、道徳授業地区公開講座でございますが、全ての中学校が9月3日に実施予定でございます。

エ、運動会でございますが、福生第一小学校が9月23日に実施いたします。

オ、職場体験でございます。福生第一中学校が9月14日から、福生第二中学校が9月20日から、福生第三中学校が9月27日から、いずれも第2学年の生徒が3日間実施いたします。

3点は、その他についてでございます。ア、令和における福生市立学校の在り方検討委員会でございますが、9月16日金曜日の午後3時から、福生市役所第一棟2階第一・第二会議室で開催いたします。テーマは、福生市における小中一貫校の設置について委員の皆さまから御意見等を頂き、協議を進めてまいる予定でございます。

イ、分教室型不登校特例校説明会でございます。9月3日土曜日午後3時から、福生第一中学校7組において、不登校特例校への入室を検討されている児童・生徒およびその保護者を対象に説明会を実施いたします。

ウ、校長ICT研修会でございます。8月22日月曜日午後2時から、校長対象のICT研修会を実施いたします。内容は、文部科学省の学習者用デジタル教科書実証事業および東京都教職員研修センターの学習者用デジタル教科書の研究協力校として、全校に算数、数学、英語のデジタル教科書が配備されたことを踏まえまして、デジタル教科書等のICTを活用した授業改善についてといたしました。当日は各学校での取り組みを踏まえた成果と課題について各校長が報告した後、講師である東京都教育長総務部、江川徹主任指導主事から御指導をいただくこととなっております。

エ、児童・生徒の活躍についてでございます。福生第一中学校第3学年、中沢太紀さんは、7月23日、24日に行われました第68回全日本中学校通信陸上競技東京都大会の走り幅跳びで優勝、全国大会の参加標準記録突破し、8月18日から21日まで福島県福島市で開催されます第49回全日本中学校陸上競技選手権大会に出場することとなりました。また、7月9日、10日に行われました第61回東京都中学校総合体育大会陸上競技大会で4位に入賞し、先ほど申し上げました通信大会と本総合体育大会、両大会の結果から、8月9日、10日に神奈川県平塚市で開催されました第50回関東中学校陸上競技大会に出場をいたしました。なお、中沢さんは福生第一中学校沼田校長、陸上部顧問の村田教諭と共に、8月16日、市長への表敬訪問を行い、市長から激励のお言葉を頂いたところでございます。

最後に、本日机上配布をさせていただきました福生市立学校版新型コロナウイルス感染症予

防ガイドライン「学校の新しい生活様式」の案について、御説明をさせていただきます。令和4年7月25日付で、西多摩保健所よりオミクロン株の特徴を踏まえた今後の濃厚接触者の特定および行動制限、ならびに積極的疫学調査の実施について通知がございました。その主な内容でございますが、濃厚接触者の待機期間等が変更されることや、保育所、幼稚園、小学校等における濃厚接触者を特定しないこと等、これまでの対応との変更点について通知するものでございます。

今回の改定は、本通知の内容に関連のある部分について変更をしたものでございます。変更箇所につきましては、赤字で示してございます。お手数をお掛けいたしますが、まず8ページをお開きいただけますでしょうか。これまで児童・生徒および教職員共に、PCR検査を受けることが分かった時点で教育委員会への報告を求めていたものでございますが、陽性が判明した場合に限り報告を求めることとしております。

18ページをお開きください。中段ウ、臨時休業の要否および、オ、消毒につきましては保健所との連携・相談をしていたところでございますが、学校医との連携・相談に変更をしたものでございます。また、エにございますとおり、通知の内容に基づきまして、濃厚接触者の特定は行わないこととしてございます。

19ページおよび20ページには、濃厚接触者を把握した場合の対応について記してございますが、保健所との連絡や報告書の提出について改めたものでございます。本ガイドラインの案でございますが、始業式前に各学校へ通知する予定でございます。説明は以上でございます。

【教育長】 以上、報告は終わりました。御質問ございましたら、お願いいたします。

【坂本委員】 はい。コロナの新しい対応策が出ているということで、学校の現状をちょっと教えていただきたいのですが、例えば、修学旅行に行った際、現地で具合が悪くなった子が出たとしても、なかなか診察してもらえないし検査も受けられないというような話も聞いておりますが、学校はそういったものに対して、どのような対応を考えているのかということが1点。

もう1点は、職場体験ですけど、こちらのほうも、やはり事業所のほうで感染が心配だからということで、断るケースが増えているというような話も聞いたのですが、福生の場合は断られるというような、なかなか職場体験ができないというような話は起きているのでしょうか。

【教育部主幹】 はい、御質問にお答えをいたします。修学旅行につきましては、本市の宿泊のガイドラインでございますので、そちらに基づきまして、例えば、当日発熱した児童・生徒がいた場合には隔離をいたしまして、陽性であるというようなことを念頭に対応してまいります。基本的にはコロナ以外の通常の発熱、また体調不良等で保護者に迎えに来てもらうのと同様の対応をしているところでございます。

2点目は、職場体験につきましても、事業先においてはもうお断りをされているようなところはございますけれども、今のところ、特段大きな問題はなく進んでいるというふうに聞いて

おります。以上でございます。

【教育部参事】 若干の補足をさせていただきます。現地で発熱等が起こった場合に、昨年度の対応も含めてでございますけれども、基本的には今、主幹が申し上げましたとおり、保護者等に迎えに来ていただくという対応をしております。実際には、病院等で受け入れを断られているというケースは今まではございませんが、病院に行くところ、そしてそこから自宅まで帰っていただくところについては、教員が付き添い、さらには保護者が引き取りをしていただくまでは完全に教員が付いた形で対応しているところでございます。

職場体験につきましては、断られている事業所、昨年度もお断りをいただくような御連絡が実際にあり、学校としても対応に非常に困ったというケースはございました。しかしながら、そこは教育委員会といたしまして、なるべく市のさまざまな部署で受け入れが可能であれば受け入れながら、子どもが体験ができないということを避けるような形で、われわれも協力をしてまいりたいということで考えているところでございます。以上でございます。

【坂本委員】 修学旅行等の宿泊に対して、子どもたちが健康で安全に、無事済むことが一番大事だと思いますので、事前の健康管理、そういったものについても徹底していただきたいと思っておりますし、万一の場合は、今おっしゃったような形で適切に対応をお願いしたいと思います。

【教育長】 はい、承知いたしました。他に御質問等、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

次に日程第3、議案第42号「福生市プチギャラリー条例を廃止する条例に対する意見聴取について」を議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

【生涯学習推進課長】 それでは日程第3、議案第42号「福生市プチギャラリー条例を廃止する条例に対する意見聴取について」、御説明を申し上げます。資料は7ページを御覧ください。提案理由でございますが、福生駅西口地区市街地再開発事業に伴うプチギャラリーの供用停止等について、福生駅西口地区市街地開発準備組合より施設の建物明け渡し期限日と解体工事の着手時期が示され、令和5年12月に供用停止することを前提に調整が進められております。福生市プチギャラリー条例施行規則第2条第2項の規定で、施設の使用申請は使用しようとする日の12カ月前の月の初日から行えることになっております。1年前の時点から施設を廃止する予定である旨をお伝えした上で、廃止予定月以降の予約をお断りするといった丁寧な対応が必要となります。利用者の方々への周知を行う時点では、すでに条例の廃止が議決されている必要があることから、福生市プチギャラリー条例を廃止いたそうとするものでございます。

なお、施設の明け渡しの具体的な日程は未定であることから、廃止条例の施行日につきましては詳細が決まり次第、規則で別に定めるものといたします。説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。質疑ござ

いませんか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第42号は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第42号は原案のとおり同意することといたします。

次に日程第4、議案第43号「令和4年度福生市一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について」を議題といたします。大楠教育支援課長より、内容説明をお願いいたします。

【教育支援課長】 はい。それでは日程第4、議案第43号「令和4年度福生市一般会計補正予算(第6号)の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取について」、提案理由ならび内容について御説明申し上げます。資料13ページをお願いいたします。

まず提案理由でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

15ページから28ページが意見聴取の写しの資料でございます。補正予算の内容につきましては、18ページをお願いいたします。令和4年度福生市一般会計補正予算(第6号)の第1条のとおり、歳入・歳出予算の総額にそれぞれ16億5,083万1,000円を追加し、歳入・歳出予算の総額をそれぞれ285億5,153万9,000円とするものでございます。

それでは補正内容について御説明いたします。歳入につきましては、22ページをお願いいたします。第16款、第2項、第6目、第1節、小中学校費補助金説明欄1、教育施設等騒音防止対策事業補助金452万5,000円は小学校および中学校管理事務の光熱水費の増額によるものでございます。

次に、歳出をお願いいたします。23ページをお願いいたします。第9款、第1項、第1目、教育支援費説明欄7、学校給食費1,134万2,000円は、防災食育センターの施設管理や給食の調理に係る電気、ガス代の高騰に伴う増額でございます。

24、25ページをお願いいたします。第2項、第1目、学校管理費説明欄3、施設管理費の小中学校10校分の合計は4,536万9,000円で、学校施設に係る光熱水費の高騰と猛暑等により空調機の使用が増えたことによるものでございます。

26ページをお願いいたします。この後の補正予算につきましても各施設の光熱水費の高騰によるものとなりますので、内容につきましては説明を省略し、金額のみ説明をさせていただきます。第4項、第1目、生涯学習推進費説明欄3、施設管理費は、かえで会館26万2,000円、プチギャラリー29万6,000円でございます。次に第2目、公民館費説明欄7、さくら会館費は81万4,000円でございます。次に第3目、図書館費説明欄4、わかぎり会館図書館費は75万2,000円、説明欄5、わかたけ図書館費は75万6,000円でございます。

27ページをお願いいたします。第5項、第1目、スポーツ推進費説明欄3、中央体育館費は

220万6,000円。説明欄5、テニスコート管理費は55万6,000円。説明欄7、市営競技場費は21万2,000円、説明欄9、その他の体育施設費は19万1,000円でございます。以上、教育委員会所管の各施設に係る光熱水費の増額は、合計で6,275万6,000円でございます。

最後に、28ページをお願いいたします。第11款、第1項、第10目、説明欄1、積立金188万円は、学校給食運営基金への積立金でございます。当初予算に見込んでおりました学校給食費の滞納繰越分等112万3,000円に対し、実際の収入等が187万9,034円超過したため、188万円の増額補正をするものでございます。

詳細につきましては、この後に、報告第24号「令和3年度学校給食費収支決算について」で御報告をさせていただきます。以上、議案第43号「令和4年度福生市一般会計補正予算（第6号）の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取について」の御説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意いただきますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。

【新藤委員】 全て光熱費ということで、今後の、ますます暑くなっていくという予測の中で、今年度これだけ増えたというのは、この暑さで何%ぐらい増になって、この補正予算につながったのでしょうか。

【教育支援課長】 はい。暑さというよりも、原油価格の高騰の影響が大きいものでございます。私の所管する防災食育センターにつきましては、過去1年間の同月分を比較し、最大の上昇率が50.6%となったため、これをベースに見込み、昨年の実績値に掛けた形で算出をしております。以上でございます。

【教育長】 今、御説明いただいたとおりの状況ですが、全庁的な傾向としてはどうでしょうか。今、教育委員会に関する事務の部分の説明ですが、庁内はどうでしょうか。

【教育部長】 全庁的なことについてですが、施設を持っているのは教育委員会がかなり多くを占めていますが、この庁舎なども含めて、やはり原油価格の高騰というのが一番大きいのかなと思います。ただ、コロナの関係で窓を開けておりますので、それだけエアコンの効きが悪くなり、その分エアコンにかなり負荷がかかるというような状況も一つにはあるというふうに認識しています。以上でございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。新藤委員。

【新藤委員】 今後、恒常的にこれを一つのベースにして考えていくってというようなことではなくていいという。ある意味、特殊な状況の中でのことであるという理解でよろしいでしょうか。

【教育部長】 はい、そのとおりでございます。ただ、来年度予算を作成するに当たっては、財政当局とも相談して、他の施設なども参考にしながら。あとは、ちょっとなかなか予想が難しいのですが、原油価格の高騰がどうなっていくのか、今年のを参考にしながら予算立てしてくというようなことになるかと思えます。

【教育長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ないようでしたら質疑終わります。

お諮りいたします。議案第43号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第43号は原案のとおり同意することといたします。

次に日程第5、議案第44号「令和4年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和3年度分事務対象）について」を議題といたします。町田部長より内容説明をお願いいたします。

【教育部長】 日程第5、議案第44号「令和4年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和3年度分事務対象）について」、提案理由ならびにその内容について説明を申し上げます。

資料の29ページを御覧ください。提案理由でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する必要があるため、本議案を提出するものでございます。

内容でございますが、報告書の作成に当たりましては、本市教育委員会が令和3年度に実施した132事業のうち、福生市教育振興基本計画第2次の体系に基づく教育推進プランに示された29事業を抽出いたしまして、事業の点検、評価を行いました。

また、評価を行う有識者として5月の教育委員会定例会にて、岩崎久美子氏と増淵達夫氏の2名をお決めいただきましたが、6月28日に第1回会議を開催し、有識者に対して各事業の所管課から点検評価の対象となる事業の取り組み状況について説明を行いました。第2回目として、7月15日に再度会議を開催し、事業や取り組みについて質疑応答を行い、有識者お2人から評価をいただいております。

それでは、報告書の内容について説明いたします。別冊の議案第44号資料をお願いいたします。3ページから4ページの3、事務事業および外部評価一覧を御覧ください。評価対象の29事業についてまとめてございます。4ページの下段には外部評価における表をまとめております。29事業のうち拡充・展開が16件、継続が10件、改善が3件、縮小・統合および終了は共に0件となっております。

13ページから41ページにかけては、個々の事業評価シートとなっております。時間の都合で

全ての内容についての説明が難しいため、評価者による評価が拡充・展開となった事案のうち2件と、改善となった事案1件について説明いたします。

それから21ページをお願いいたします。一番下の外部評価の欄にコメントがそれぞれ記載されております。それでは、小学校中学校のICT推進事業については、他の地区に先駆けて行ったICT環境の整備が児童・生徒への指導に反映され実績値に表れているが、今後はデジタル教科書の活用や懸念されている健康面への影響の防止などについても、具体的な取り組みを展開するよう御指摘をいただき、拡充・展開の評価となっております。

次に30ページをお願いいたします。公民館の本館の運営事業については、講演会の、展示会等内容の企画と、市役所の他部局や市民活動団体等との共同による事業実施について評価をいただきました。また、主催講座「ふっさ子ども哲学かふえ」について、子どもたちが自分自身を客観化することや、相談にもつながる大変興味深い取り組みであるとの感想を頂くと共に、今後は大人向けの講座も検討するよう御意見を頂き、拡充・展開の評価となっております。

次にページをお戻りいただきまして、26ページをお願いいたします。コミュニティ・スクール運営事業については地域差があり、会議の回数が目標に達しなかった学校については、関係性を築くことができるよう会議の回数を増やすことが重要であるとの御意見を頂きました。

また、各学校が地域の方々と共に豊かな教育活動を展開したことについては、第二中学校の水曜日放課後学習支援教室などの取り組みに評価をいただきました。なお、事業の指標については、会議の回数ではなく内容を評価する高いレベルの目標設定にすべきとの御指摘をいただき、改善の評価となっております。

次に、お戻りいただきまして8ページから11ページをお願いいたします。こちらは外部評価者2名からの評価となっております。基本方針ごとに取り組み等についての課題や評価をいただくとともに、今後の展望についても触れられております。

総評においては、岩崎氏からは、福生市の優れた取り組みをさまざまな媒体で紹介し発信することの必要性について、増淵氏からは、社会の大きな変化の中、学ぶことの意義はますます重要になっているため、さまざまな困難を乗り越え学校教育と社会教育との連携を一層密にし、誰一人取り残さない福生市の教育の実現に向けた諸事業の展開を進めるよう、御指摘をいただいております。

以上、令和3年度の事務事業についての点検評価の概要となります。なお、本報告につきましては、市議会や市内小中学校、図書館等に配布する他、ホームページにおきましても掲載し、広く周知する予定でございます。以上、議案第44号「令和4年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和3年度分事務対象）について」の説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。

【新藤委員】 はい。幼保小の連携について事業報告、14ページ。その中で、一つ質問ですが、目標値が委員の評価について、平均3.2以上となっておりますが、この目標値について確認の意

味で説明をお願いします。

【教育部主幹】 3.2の目標値についてですが、委員に対する事業評価は、4件法でアンケートを採っております。全員が「よかった」を選択すると、4.0となります。その80%が3.2です。令和3年度の委員の方々のアンケートの平均値は3.4だったため、目標値を越す結果となりました。

【新藤委員】 わかりました。総括的な要望ですが、「自己評価」の欄についてです。特に学校教育分野については、子どもたちの生きる力の育成を目指すことから、教育委員会としての「自己評価」の中に、児童・生徒の変容の記載があるとよいと思います。当該事業に取り組んだ結果として、変容に関わる記述を来年度以降、是非意識して「自己評価」の原案を作成していただくとよいと存じます。そうすることによって、児童・生徒と密着して取り組んでいる学校現場が、この評価報告書を活用しやすくなると思います。よろしく願いいたします。

【教育長】 いかがでしょうか。御指摘の点、承りました。事務局としてもそういう視点を大切に、来年度の評価を進めていきたいと存じます。他にいかがでしょうか。

【渡辺委員】 英語教育推進事業について、推進としていながら推進ができているのかなと思っておりまして、ここでは拡充・展開となっておりますが、むしろ改善ではないかと思っています。今のお話にもあった自己評価のところにもALTの効果的な活用が課題であるとありますが、この間、学校訪問をした時も、本当にALTが活用されているのかなというのは気になったところでした。

また、英語教育推進として公費でスコア型英語4技能検定を受けさせていますよね。市議会議員も含めて市民の目というものがあるので、公費を使って検定をしている、それで推進をしていくという意気込みは分かりますが、実際にはどうなのかなと思います。重複しますが、ALTの活用について、学校ともよく検討していただいて、英語教育が推進されることを強く願っているところでございます。以上です。

【教育長】 はい、ありがとうございます。22ページの英語教育推進事業ですね。何かございますか。

【指導主事】 はい、御指摘ありがとうございます。福生市のようにALTがこれだけ手厚く配備されている地区はなかなかございませんので、その期待に応えるということが求められていると思います。福生市英語教育推進計画第2次でもALTの活用をうたっておりますので、1学期の段階で、英語教育推進委員の10校の先生方に、ALTの活用方法について御検討いただいて、この1年間でまず何をやっていくか、計画を出していただいているところです。そして、それがきちんと進められているかについて、2学期以降われわれのほうで確認して校内の英語環境の整備なども含め、ALTをもっと活用できるように指導していきたいと思っております。

ます。以上です。

【教育長】 よろしいでしょうか。

【渡辺委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第44号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第44号は原案のとおり可決することといたします。

次に日程第6、議案第45号「令和4年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申について」を議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いします。

【生涯学習推進課長】 それでは日程第6、議案第45号「令和4年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申について」、御説明申し上げます。

資料は31ページを御覧ください。提案理由でございますが、福生市社会教育委員の会議の答申に基づきまして、令和4年度において社会教育関係団体に対し補助金を交付いたしたいので、本議案を提出するものでございます。

資料33ページを御覧ください。答申の内容でございますが、令和4年7月13日付、福社会発第5号により、福生市社会教育委員の会議の議長から福生市教育委員会に対しまして、令和4年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、交付すべき団体の補助金額等が適正であるとの意見がまとまった旨の答申を頂きました。

なお本議案は、令和4年6月23日の第6回教育委員会定例会において御審議いただき、社会教育関係団体に対する補助金の交付について、社会教育委員の会議に諮問する旨の御決定いただきましたので、それに基づく答申でございます。交付すべき団体と補助金の額の内訳につきましては表のとおりでございます。福生市文化協会が81万円、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会で42万1,000円でございます。説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第45号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第45号は原案のとおり可決することといたします。

次に日程第7、報告第24号「令和3年度学校給食費収支決算について」を議題といたします。大楠教育支援課長より内容説明をお願いいたします。

【教育支援課長】 はい。それでは日程第7、報告第24号「令和3年度学校給食費収支決算について」、御報告いたします。はじめに本件につきましては、7月6日に開催いたしました福生市学校給食センター運営審議会において同様の報告をさせていただいております。

それでは、令和3年度学校給食費収支決算について御説明いたします。恐れ入ります、資料の37ページ「令和3年度学校給食費収支決算について」を御覧ください。御説明に当たりまして、予算額および調定額の説明は省略をさせていただきます。

まず1の収入について御説明いたします。最初に表の科目の一番上、科目の学校給食費でございます。表の中ほどとなります。収入済額は1億5,417万660円、収入未済額は89万4,490円で、3万5,643件分の児童・生徒の学校給食費となります。

次に学校給食費滞納繰越分は、平成29年度から令和2年度までの未収金でございます。収入済額は166万2,350円、収入未済額は106万9,900円で、406件分の費用となります。

次に教職員等給食費は、防災食育センター施設見学等試食費1万1,040円を含む費用となりまして、収入済額2,136万9,900円は、4,338件分の費用となります。

次に廃油売払収入につきましては、収入済額5万6,200円となります。

次に学校給食運営基金繰入金126万6,821円につきましては、学校給食運営基金から繰入れした令和2年度決算における学校給食費収支差額調整分でございます。

以上、収入全体における収入済額合計は1億7,852万5,931円、収入未済額は196万4,390円でございます。

続きまして、2の支出について御説明いたします。科目の一番目、賄材料費につきましては3項目に区分してございます。お米やパン等の主食費、支出済額が1,881万337円、野菜や肉類等の副食費の支出済額が1億1,764万1,218円、共に197回提供させていただきました。次に牛乳費の支出済額は3,780万6,521円、65万9,047本を提供させていただきました。

最後に、積立金72万423円でございますが、学校給食運営基金へ積み立ていたしました令和2年度決算における学校給食費滞納繰越分収入額および利子でございます。

以上、支出全体における支出済額合計は、1億7,497万8,499円となりました。

次に、3の単年度収支額でございます。令和3年度の単年度収支額は、表の一番右側に記載がございますとおり、133万8,684円の超過となりました。こちらの超過の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症による学年・学級閉鎖または自宅学習のため、食材発注数の変更を行ったことによるものでございます。

最後に4の学校給食運営基金の運用状況でございますが、収入および支出で御説明いたしましたとおり、令和2年度学校給食費収支決算の認定を受けまして、学校給食費滞納繰越分収入に利子693円を含んだ72万423円を積み立てするとともに、単年度収支不足分、126万6,821円を取り崩しいたしたもので、令和3年度の基金残高は1,179万2,538円となります。

なお、令和3年度学校給食費収支決算確定に伴う令和4年度の学校給食運営基金の運用でございますが、先ほど御審議いただきました議案第43号、一般会計補正予算（第6号）の内容に一部含まれておりましたが、学校給食運営基金の積立金について、3の単年度収支額133万8,684円および、1、収入の学校給食費滞納繰越分の収支済額、これは□と表記されている166万2,350円、こちらに利子1,000円を見込んだ300万2,034円を学校給食運営基金に積み立てるものでございます。

令和4年度の積立金の当初予算額が112万3,000円となります。今回、学校給食運営基金への積立額が、先ほど御説明させていただきましたとおり、300万2,034円でございますので、当初予算額を差し引いた187万9,034円が今回の補正額となり、1,000円未満を切り上げた188万円を増額補正するものでございます。なお、令和3年度につきましては、収支に不足が発生しなかったため、基金からの取り崩しは行わない見込みでございます。

以上で、令和3年度学校給食費収支決算についての説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第24号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第24号は報告のとおり承認することといたします。

次に日程第8、報告第25号「成人式の名称について」を議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

【生涯学習推進課長】 それでは日程8、報告第25号「成人式の名称について」、御説明を申し上げます。福生市の成人式につきましては、民法改正に伴い成人となる18歳ではなく、20歳で式典を行うことがすでに決定しておりましたが、名称については検討を重ねてまいりましたところでございます。

資料は41ページを御覧ください。令和3年度の成人式実行委員10人に対しまして、成人式の名称についてのアンケートを採らせていただきましたところ、資料のとおり10名中7名が「成人式という名称を続けてほしい」、3名は「どちらでもよい」との意見でございました。これらのことから、民法改正により18歳が成人となるものの、飲酒や喫煙等が可能となる20歳が名実共に一般成人と同様の権利行使や義務を負うことに伴う自覚を促す節目であること、当事者である若者含め、市民にとっては成人式という名称に親しみがあがり、成人の式典としては根付いていることなどが考えられますことから、福生市においては成人式という名称を引き続き使用したいと考えております。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。

【坂本委員】 報告25号の資料としてアンケートの結果が出ていますけども、これ、あくまでも参考資料ということですよ。教育委員会事務局として、きちんと成人式って名前を使いたってというのが本来の趣旨ということではよろしいでしょうか。

【生涯学習推進課長】 はい。ありがとうございます。参考資料として付けさせていただいたもので、教育委員会事務局としては、成人式としていきたいということで提案させていただいております。

【坂本委員】 はい、結構です。これだけ見ていると、実行委員の皆さんに何か責任を押し付けているみたいな雰囲気がありましたので、それ、ちょっとかわいそうだなと思っただけです。

【教育長】 御指摘ありがとうございました。教育委員会として、成人式の名称ということで報告承ることでよろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。報告第25号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第25号は報告のとおり承認することといたします。

次に日程第9、その他報告事項について事務局からございましょうか。

【教育部長】 私からは1点、資料はございません。8月15日、市議会の臨時会が開かれました。副市長人事の同意が議題とされまして、現職の副市長の選任が決定されております。以上でございます。

【教育長】 はい。これについてはよろしいでしょうか。それでは他にいかがでしょうか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和4年第8回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。